

1 平成26年度第6回合志市教育委員会会議録

2

3 1 会議期日 平成26年7月17日(木)

4 2 開議時刻 午後10時15分

5 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室

6 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実

7 委員 野田博之 教育長 惠濃裕司

8 5 欠席委員 なし

9 6 職務のために出席した者

10 教育部 上原哲也部長

11 学校教育課 上山幸頭課長 吉川良二教育審議員

12 川野松信指導主事

13 生涯学習課 花田秀樹総務施設班長 上村祐一郎主幹

14 生涯学習課 辻健一課長

15 人権啓発教育課 大寫和弘課長

16 7 説明のために出席した人 澤田修一学務指導班長

17 午前10時15分 開会

18

19 ○高見博英委員長

20 平成26年度第6回教育委員会7月定例会を開会いたします。

21 会議録署名者は、田中委員と坂本委員にお願いします。

22 前回の会議録につきましては、何か所か訂正がありますので、それを承認い  
23 ただきたいと思えます。

24 では、日程1にまいります。教育長報告をお願いいたします。

25 惠濃教育長。

26

27 ○惠濃裕司教育長

28 7月の教育長の動静について申し上げます。

29 6月27日、辞令交付式 臨時教育委員会議。

30 28日、菊池郡市中体連開会式 ハンセン病問題啓発事業講演会。

31 29日、菊池郡市中体連。

32 7月 1日、教育長就任式 庁議。

33 合志市人権教育推進協議会社会教育部会総会、

34 合志市人権フェスティバル実行委員会会議。

35 7月 2日、教育委員会幹部会議 大津地区防犯協会連合会定期会。

36 7月 4日、管内教育長会議。

37 7月 5日、JA菊池のまんまキッズスクール開講式。

38 7月 6日、ズッコケ時間漂流記、人形劇。

1 7月 7日、市内校長会議。政策推進本部会議。  
2 7月 9日、臨時庁議。  
3 7月12日、子ども論語塾。  
4 7月16日、高齢者・ことぶき大学合同学習会。  
5 以上でございます。  
6

7 ○高見博英委員長

8 続いて、教育長会議報告をお願いします。  
9

10 ○惠濃裕司教育長

11 それでは、教育長会議報告をいたします。

12 所長あいさつでは1点目に、中体連大会で、マナーを守って活躍する生徒諸  
13 君の姿があったと。

14 それから、7月12日に大津北中学校の土曜日授業を田崎県教育長が参観に  
15 行かれたということです。土曜日授業は大津、菊陽町では実施しているという  
16 ことですが、この土曜日授業につきましては、慎重にお願いしたいという  
17 ことでもございました。

18 管理職選考考査については、教頭採用が8月31日、2次選考が10月6日。  
19 平成23年以降、第3次まで行った人は筆記試験免除ということになります。  
20 校長採用選考考査は9月3日、論文から始まります。2次選考が10月8日、  
21 会場は両方とも旭志公民館で行われます。所長から、もう少し論文については  
22 勉強してほしいと。改めて、先生方にもお話をしたところでございます。女性  
23 のリーダー研修が実施されています。いわゆる女性枠を増やしたいと。ただし、  
24 実力がないと厳しい部分がありますので、その点リーダー研修があっているから  
25 そちらのほうにも参加するように声掛けをしてくださいということです。

26 それから、主幹教諭3年目、4年目がいるけども、3年したから教頭にすぐ  
27 なれるということではないということでもございますので、しっかり声掛けとか  
28 励ましてほしいとありました。

29 教員の採用選考考査につきましては、熊本県が平均7倍、熊本市が9.6倍、  
30 この教員採用選考考査の倍率というのは、最近少しずつ下がってきているとい  
31 うことだそうです。菊池は臨採の先生方が多いんですけども、これを積極的に  
32 活用してほしいということです。採用が昨年より31人減っておりますけども、  
33 そのことは新採の採用が難しくなるという形にもなるかと思えます。前後しま  
34 すけども、1次免除者で、不合格になった理由は、論文が非常に貧弱であると。  
35 さっきの校長選考考査のとき申し上げましたけれども、論文が貧弱、ただし授  
36 業は本当にいいと。これは日頃授業実践されていますので、論文を書く練習を  
37 しっかりしてほしいということでもございました。

38 不祥事防止につきましては、年度当初教職員はこの不祥事防止、申し合わせ

1 事項に押印します。所長いわく、押印したからには不祥事を起こしたらやめる  
2 覚悟でお願いをしたいと。それほどの意気込みを持ってですね、押印してほし  
3 いというふうに言われました。

4 夏季休業中の動静表の作成についてなんですけども、校長・教頭のいずれか  
5 は、どちらかは学校にいるように割り振りをしてほしいということです、それ  
6 から、女性の1人勤務を避ける。日番等も含めまして複数の勤務体制、1人  
7 というのは、何かあったときに初期の対応が難しいので、複数でという部分。そ  
8 れから、名簿順に機械的に割り振らないでほしいということで、これは校長だ  
9 けじゃなくて、服務監督権者の地教委もその動静表についてはしっかり見てほ  
10 しいという指導がありました。

11 人間ドックの受診は早めにということです、人間ドックを年度末にしますと、  
12 もしも何かそこで異常があって入院を余儀なくされるときに、異動に差し支え  
13 るということで、人間ドックについては早めの受診をお願いしますということ  
14 でございました。

15 続いて、管理主事の指導です、県下の交通事故発生件数、これは熊本市を除  
16 いて17件、去年は8件だったということで、17件のうち、14件が加害事  
17 故、いわゆる教職員が加害者に回っているという現実があるという部分です。  
18 去年からその加害事故は3倍増ということで、初任者がその中に3件含まれて  
19 いたということでございます。

20 三職種を含め、菊池郡市で、55人の新採が配置されています。合志市内も  
21 17人配置されておりますので、初任者研等につきましても指導していきたい  
22 と思っております。

23 こんなことも言われました。不祥事、なくて当たり前、新採2年目の先生が、  
24 夏に、短パン、スリッパで登校したと。まだこういうことがあっているのかな  
25 と、本当に残念でたまりません。初任者の方も1年で初任者研修が終わるもん  
26 じゃない、3年間で初任者研修だという、そういった気持ちを持って勤めてほ  
27 しいというふうに思っています。

28 それから、労働安全衛生法という部分で話がありまして、これは職場におけ  
29 る労働者の安全と健康を確保するために法律が作られておりますけども、長時  
30 間勤務職員については、校長が必ず指導をしてほしい。月100時間を超える。  
31 あるいは3カ月間の平均が80時間以上はチェックして、指導してほしいと。  
32 特に中学校あたりですね、校長はそういったところは目を光らせて、きちっと  
33 職員の健康管理をしてほしいと。それで、労安法の一部を改正する法律を差し  
34 上げておきました。そこに、ストレスチェック制度の創設と、新しく出されて  
35 います。それが資料として出ているところです。

36 特別休暇取得時期、夏季休業中にという部分で、行政は7月から9月までに  
37 夏休を取っていいんですけども、先生方につきましても、夏季休業中にお願い  
38 したいと。これは毎年言われているところでございます。

1 人事評価制度、条件付き採用につきましては、これは三職種は半年、教員は  
2 1年なんですけども、私たちのほうの締切が迫っているということでございま  
3 す。

4 音光寺指導課長からの指導でございしますが、犯罪の危険性から児童生徒を守  
5 る生徒指導の取組の徹底についてというのがありますが、これは、人吉の女子  
6 高校生の事件から出ていることなんですけども、記書きのところですね、各学校・  
7 学級で直ちに実施すること。1番の(1)(2)、これについてはすぐ取り組  
8 んでくれということでありまして、これは市内の校長会で実際校長先生方にお  
9 尋ねしたところなんです。実際に会ったという子どもが、中学生が複数おりました。  
10 だからこういったことが本当に起きているんだということ、私たちは認識し  
11 ないと、そしてそれを指導に生かしていかないと、本当に対岸の火事ではない  
12 などということを感じたところでございます。そのために家庭のルールづくりを  
13 保護者をお願いするということで、これはもう各学校で取り組んでおられます。  
14 例えば、スマホに関する10カ条あたりを各家庭でもつくってくださいという  
15 ことをお願いしているところです。

16 それから、指導改善研修、指導力強化対象の先生方の選定ということでござ  
17 います。

18 研修会への参加という部分で、6月研修会の遅刻者が増えたこと、理由は失念、  
19 それから研修会場を間違えるということで、改めて指導をお願いしたいとい  
20 うことでした。

21 堤社教主事のほうからは親の学びプログラムの活用。菊池管内、PTA研修  
22 で100%の活用を目指しているということでございますので、ぜひ活用をお  
23 願いしたいと。

24 それから、高橋社教主事のほうからは、くまモンが先生となった教育活動と、  
25 積極的な申請をとという部分なんですけども、2次募集が9月30日までとい  
26 うことですので、子どもたちのためにとという部分ではぜひ各学校から申請が出  
27 ればいいなというふうに思っているところです。

28 次に、保健体育関係で水泳等の事故防止について指導がきております。水泳  
29 等の事故防止については、特に夏季休業中はプールの開放という部分で各学校  
30 でPTAの責任であっているかと思えます。学校管理下ではありませんので、  
31 PTAが責任を負うという部分でマニュアルとか出ておりますので、それを十  
32 分読んで事故がないようにということで指導がありました。

33 (9)不登校の未然防止という部分で申し上げたいと思えます。今菊池管内  
34 小中学校併せて62人、4月から30人増加しているということでございます。  
35 特にこの不登校解消に、効果のあった取り組みとしましては、家庭訪問とか、  
36 保護者との教育相談、それから幼保小中の連携、育ちを通じた情報交換、夏休  
37 みの学力補充、宿題をしていない等の理由で行き渋りの解消とか、そういった  
38 ことで、新しい不登校を生み出さないようにという部分で話がありました。な

1 お、その資料につきましては、夏季休業中の生徒指導というところで差し上げ  
2 ておきますけども、昨年度と変わったところは、記書きの下から3つ目、ポツ  
3 が7つありますけども、「生徒指導指針」について（通知）、子どもの携帯電  
4 話スマートフォン、犯罪の危険性から児童生徒を守る。これが新しく書き込ま  
5 れたということでございます。具体的な指導につきましては、特にインターネ  
6 ット関係の指導が、昔に比べると随分増えているなということを感じています。  
7 子どもたちの実態調査をしますと、もう小学生でも大体6割から7割は持って  
8 いますので、これはもうみんな持っているんだという認識で指導していかない  
9 と、もちろん学校への持込は禁止しております。けれども、もうみんな持って  
10 いるんだ、使っているんだという意識を本当に私たち大人が持って指導してい  
11 かないと、事故につながる可能性もあるということで、家庭の協力を得ながら  
12 指導を進めてくださいというのがありました。

13 以上でございます。

14

15 ○高見博英委員長

16 今報告があった件で、何かご質問はないですか。

17 夏季休業中の特別休暇については、以前と同じ5日、変わってないですね。

18 教育長、補足をお願いします。

19

20 ○惠濃裕司教育長

21 土曜日の授業についてということで、公立小学校、中学校、に休業日は次の  
22 とおりとすると。国民の祝日に関する法律。それから日曜日及び土曜日。それ  
23 から3点目に、学校教育法施行令第29条の規定により教育委員会が定める日  
24 となっています。この法例が出たあと、教育委員会の判断で土曜日授業の実施  
25 が可能になったこととなります。この土曜日の、授業を実施する場合にあたっ  
26 ての留意点ということにつきましては、1点目が、児童生徒に質の高い教育を  
27 保障する観点から判断すること。2点目に、休業日に授業を行うことはできる  
28 が、ほかに休業日を設けることは要件ではないこと。3点目は、教員の勤務は  
29 振替休日が必要。週40時間という中で働いておりますので。教育委員会の指  
30 示に従うことに、留意するように。学校週5日制が平成14年から始まってい  
31 ますが、その学校週5日制の主旨も鑑みながら土曜日授業については、慎重な  
32 検討をしてくださいというのが私の調べた部分については載っておりました。

33 以上でございます。

34

35 ○高見博英委員長

36 はい、今補足がありました。土曜日授業につきましては、以前にこの委員  
37 会の中でも一応検討して、まだ実施しない方向でいこうというのが、結局、土  
38 曜、日曜については、各学校ともにPTAを介しながらいろんな事業をやって

1 いるから、それを一応土曜授業というのは、現実を踏まえると、それにプラス  
2 アルファでするのはまだいいのではないだろうかという結論でしたので、今後、  
3 他市町村の動向をみながら、ある程度近隣の市町村ともあわせながら、協議を  
4 今後もしていくということで、一応確認はしております。

5 今報告あった中で何か質問はないですか。

6 では、次の日程2、報告事項にまいります。

7 (1) 要保護・準要保護児童・生徒の認定について説明をお願いします。

8  
9 ○上山幸頭学校教育課長

10 要保護・準要保護児童・生徒の認定についてご説明させていただきます。

11 経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、  
12 学用品費等の一部を援助する事業でございます。

13 就学援助費の内容と対象者ということで書いております。新入学の児童生徒  
14 の学用品費、修学旅行費、学校給食費、部活動費、PTA会費等がその援助の  
15 内容となります。

16 平成26年度におきましては、各学校の児童生徒の数は、要保護が合計しま  
17 して38人、準要保護は申請者が530人で認定者が511人となっております。  
18 6月30日現在の人数につきましては549人というような状況ござい  
19 ます。あと否認定8人、取下1人、保留ということでまだ調査中の方が10人  
20 ほどおられます。今回はこの549人を審査しまして、現在のところ、511  
21 人を認定したところでございます。

22 それと各学校別の認定状況ということで、過去の状況から現在までの分とい  
23 うことで載せております。平成17年度では全体で244人でしたけども、2  
24 2年度で倍増の446人、本年度も549人ということで増加している状況で  
25 ございます。

26 以上でございます。

27  
28 ○高見博英委員長

29 非常に増えている状況が見えておりますが、何かご質問はないですか。

30 田中委員。

31  
32 ○田中安子委員

33 昨日の新聞に、子どもの貧困率16.3%というのが出ていました。合志市の  
34 状況を見ましても、この要保護・準要保護の子どもさんが増えていると思いま  
35 す。数字でいくと西合志南小とか、南中とかが多いんですけど、割合でいくと  
36 西合志第一小とか、西合志中が多いのかなと思いました。大変家庭的にも困難  
37 な状況にある子どもさんが多いように思いますが、このあたりで学校のほうで  
38 特に気付いてらっしゃるといことは何かありますか。困っていることとか。

1  
2 ○高見博英委員長  
3 今の件で何かありましたらお願いいたします。

4  
5 ○吉川良二教育審議員  
6 子どもたちの様子は、一番に給食費であったり、学用品であったり、納入関  
7 係が滞ります。それから、朝食摂取率が下がります。そういったところが子  
8 どもたちの様子の中に出てくると。

9 職員は大体気付いておりますので、そういったところについては、本来なら  
10 保護者に指導すべきところですが、なかなかその保護者も対応できない。  
11 だから、子どもたちに力をつけていくしかないということで、中には休みの日  
12 に家庭訪問をして、食事の作り方であったり、家の片付け方であったり、そ  
13 いったことを指導する職員もいるようです。大体そういったところでございま  
14 す。

15  
16 ○高見博英委員長  
17 はい、各学校で気付いたことについては、それぞれの対応がなされているよ  
18 うです。

19 ほかに何かご質問はないでしょうか。

20 (2) 合志市フッ化物洗口準備委員会設置要綱についての説明をお願いします  
21 す。

22  
23 ○上山幸頭学校教育課長  
24 合志市フッ化物洗口準備委員会設置要綱について説明させていただきます。  
25 資料に基づきまして説明をします。

26 澤田班長から行います。

27  
28 ○澤田修一学務指導班長  
29 おはようございます。学務指導班の澤田です。よろしく申し上げます。  
30 先だっでご報告したところですが、内容的にまだ検討する必要がある  
31 ということでございましたので、事務局のほうでも検討を重ね、さらに、こ  
32 ういう要綱等をつくる場合は、総務課との合議が必要になります。総務課の担  
33 当のほうとも、昨日まで十分内容の検討を重ねたところではございましたので、  
34 差し替えという形で報告させていただきます。主に先だっでの説明から変わった  
35 ところにつきまして説明させていただきます。

36 まず、(設置)の第1条になりますが、この部分は文章としまして、簡潔に  
37 いたしました。

38 続きまして、(所掌事務)の第2条でございますが、これにつきまして、当

1 初1番目にフッ化物洗口についての有効性及び安全性に関することと入れてお  
2 りましたが、これについては省きまして、2番、3番をあげまして、新しく3  
3 番にフッ化物洗口についての安全管理に関することとということで入れておりま  
4 す。

5 その次、第3条の（組織）でございます。組織の内容につきましても検討を  
6 重ねまして、委員会は、委員21人以内をもって組織するというふうにしまし  
7 た。この中で変わった内容につきましては、学校関係ということで当初10名  
8 入れておりましたが、学校長ということで、市の学校長会の会長、それと小中  
9 学校各1人ずつの校長先生というようなことで人数を10人から3名へ削減い  
10 たしました。それと以前教育部の指導主事ということで入れておりましたが、  
11 教育審議員のほうに11番目に入っていたいております。それと学校教育課  
12 のほうも3名課長を含めまして担当等を入れておりましたが、これにつきまし  
13 ては、庶務をとります委員会第8条になります、裏面になります。教育委員  
14 会のほうの教育部の学校教育課が庶務を行いますので、委員に学校教育課長が  
15 入るのはおかしいということで指摘を受けましたので、その分外して、合計で  
16 21名ということになっております。

17 7条ということで、新しく入れまして、（情報提供）ということで、委員会  
18 の情報提供については、合志市情報提供の推進に関する要綱（平成20年合志  
19 市告示第33号）の規定を適用するというふうになっておりますので、これに  
20 変更したいと思っております。これは平成20年からできました規則とか、要綱とか  
21 で、委員会等の設置をした場合は、情報公開をする必要があるということでご  
22 ざいませので、今回、会議等の開催がいつあるとか、会議の要約等につきまし  
23 ての公表が必要になりますので、その部分については情報提供をしたいと思っ  
24 ております。

25 最後に、9条ということで、（解散）としております。委員会は、すべての  
26 市立小中学校においてフッ化物洗口が実施された時、解散するものとするとい  
27 うことでしておりますので、全小中学校がフッ化物の洗口を開始した場合には、  
28 このフッ化物洗口実施準備委員会は解散するというようにしております。  
29 以上で説明を終わります。

#### 30 31 ○高見博英委員長

32 はい、前回に原案が提示されたあと、皆さん方の意見を聞いた上での改正と  
33 いうことで、新しく提案されましたが、何かご質問はないでしょうか。

34 特にございませでしたら、合志市フッ化物洗口実施準備委員会設置要綱に  
35 つきましては承認願えますか。

36 じゃあよろしくお願いたします。

37 では、続きまして、8月の行事予定についてお願いたします。

1 ○吉川良二教育審議員

2 8月行事について、提案をさせていただきます。

3 7日、菊池郡市学校給食会研修

4 8日、市校長会議、市教務主任会 市PTAとの懇親会

5 12日、市初任者研修地域理解研修

6 19日、サマースクール19、20、21、22、25日と続きます

7 20日、県公民館大会第2回実行委員会

8 25日、子ども会議、学力向上委員会

9 27日、第2学期の小・中学校始業式

10 以上でございます。

11

12 ○高見博英委員長

13 はい、ありがとうございました。

14 何か質問はないでしょうか。

15 先ほどありました定例の会議につきましては、調整した上でということですので、委員さん方との関係もあります。大体このあたりを一応考えているというのがありましたら一応入れておいてもらって、その中から選んでいけたらと思います。

19

20 ○吉川良二教育審議員

21 サマースクールが入っておりますから、定例で言うならば最後の週の月曜日、  
22 25、26ぐらいだったろうと思いますが、西庁舎の3階の大会議室の空き状  
23 況を見ると、21日の午後、26日の午後、27日の午後、28日は終日とい  
24 うことになっています。それからするとこの行事を見ても、26日ぐらいが一  
25 番いいのかなというふうには考えておりますけれども、あとはもう社会教育委  
26 員さん方との期日設定だというふうに考えております。

27

28 ○高見博英委員長

29 今おっしゃった21、26、27、28、その中で、この日はちょっと避け  
30 てくれという日があったら、そこは最初から避けてもらいたいと思いますので、  
31 いかがでしょうか。よろしいですか。

32 では、社会教育委員さんとの話し合いの中で、期日を決定していただいて、  
33 でよろしいですね。

34 以上で8月行事予定については終わりたいと思います。

35 (4) 人事案件についての説明をお願いします。

36

37 ○吉川良二教育審議員

38 人事案件ということで、これは本市の中学校、1学期、4月16日の出来事

1 でございますが、個人情報紛失というような、不祥事が発生いたしました。内  
2 容について、細かくはその事故報告書を見ていただくとわかるかと思えます。  
3 簡単に概略だけ申し上げますと、本市中学校の教諭が4月16日に夕方、気にな  
4 なる生徒について家庭訪問を行いました。まだクラス替えをしたばかりです  
5 ので、その子どもたちの生徒の家庭環境調査であったり、成績の状況であった  
6 り、そういったものを十分掴んでいなかったの、そういった資料を持って家  
7 庭訪問に行ったということです。2軒が終わった段階で、今度は個人的な用事  
8 が泗水であったので、家庭訪問をした家から泗水に向かう途中、細い道を通っ  
9 て、行っていました。その際に、自分の車の左のフェンダーミラーを、塀でこ  
10 すってミラーが壊れるような状況になって、その家に断りに行ったら、主がい  
11 なかったの子どもさんに事情説明をして、また後日来ますということで、自  
12 分の用事に向かったと。自分の用事が終わったのが9時ぐらい。一緒に集まっ  
13 た人たちからそのままのフェンダーミラーでは危ないからガムテープかなんか  
14 で固定しようかということで、持っていたファイルをボンネットの上において  
15 作業をしていたんですね。実はそのファイルの中に、家庭訪問した2年生が1  
16 年生の3学期のときのテストの一覧、全8組、冊子になったもの。その成績を  
17 そのファイルに綴じこんだままガムテープで止める作業をすると。作業が終わ  
18 ったあと出発する際に、そのファイルをそこに載せていることを忘れたまま出  
19 発をしてしまった。しばらくはボンネットの上に乗っていたのですが、387  
20 号線の大通りに出るときに落ちて、そのまんま自分はわからないまま家に帰っ  
21 たということです。途中でその事故のことを交番に届ける際に、思い出したわ  
22 けですね。慌てて自分がいた場所に戻って探したんだけども見つからなかつ  
23 たということです。これが大体の発生の状況です。

24 そのあと学校のとった対応というのは、翌朝に教諭から校長に連絡があって、  
25 それがそのまま教育委員会にあげてきましたので、教育委員会からは現場を  
26 もう一度複数で探しに行ってくださいという指示をしました。午前中いっぱい  
27 当該教諭、教頭先生、それからあと数名、それと一緒に前日集まった人たち  
28 の中から数名、みんなで探したんだけど、そのファイルとそれに挟んでいた  
29 会議の資料とか、そういったものは見つかったけれども、テスト一覧だけ  
30 が最終的に見つからなかったという状況でした。ひょっとしたらファイルに挟  
31 んでいたのではなくて、職員室の自分の机とか、そういったところにありはし  
32 ないかと、あるいは、家のほうにないだろうかということで、みんなで探しま  
33 したけれども、結局は見つからなかったということです。それを受けて、個人  
34 情報として非常に生徒には不安を与えるようなものですので、これに対しては  
35 また探すなり、あるいはその状況を、きちんと説明をして生徒と保護者に理解  
36 を得てもらわなければならないということで、体育大会が、迫っておりました  
37 けれども、生徒への説明、保護者への説明というのを中学校のほうで行いまし  
38 た。と同時に、なぜこういう事が起きたのかということ、中学校の中でも反

1 省をしていただいて、今後の対応策というのを、考えていただきました。まず  
2 1つが、個人情報に対する教職員の認識の甘さですね。その管理の問題。それ  
3 から、最終的にそれを誰が管理するのか。必要なくなったときに誰がそれをき  
4 ちっと消していくのか。あるいは処分するのか。そういったところも、甘かつ  
5 たので、トータルで中学校のほうには会議を何回か持ってもらって、そのと  
6 ころの確認をしていただくということで対応いたしました。最終的に、この報  
7 告を教育事務所をとおして県のほうにあげました。これに当該教諭、校長の顛  
8 末書、それから教育委員会の報告ですね。だいぶん時間がかかりまして最終的  
9 に県のほうから、本来ならばこれは懲戒処分の対象であるということでした。  
10 ただ、確実にそのときボンネットの上から落ちてなくなったのか、あるいはど  
11 こかにまだあるのか、ちょうど該当の中学校のほうが重要文書のごみ出しをし  
12 ているので、ひょっとしたらその中にまぎれていたのではないだろうかという  
13 こともありまして、県としては、懲戒処分はしないということです。ただし、  
14 合志市教育委員会として本人並びに校長に対する処分なり、指導を、お願いを  
15 したいということでございました。県としては、本人に対しては文書訓告が相  
16 当ではなかろうかと、校長に対しては口頭による嚴重注意が相当ではなかろう  
17 かということまで指導はいただいています。そこで、本日はそういった内容を  
18 理解していただいて、合志市教育委員会として具体的にどういう処分をするの  
19 か、議決いただければというふうに思います。

20 以上でございます。

21

22 ○高見博英委員長

23 本市におきましては、本当に残念ながら、先だっても学級編制についての不  
24 適切な処理があったということでの処分をしたところで、同じような不祥事を  
25 委員会として討議しなければいけないということについては、非常に反省をし  
26 ておりますし、深く考えて対応していかなければならないと思っているところ  
27 でございます。

28 では、今皆さん方のほうでお聞きいただいて、概略は、成績一覧、それを紛  
29 失しているという事実、ただそれがどこにあって、どういう状況でなくなっ  
30 ているかというのがまだはつきりわからない状況ですけれども、事実として紛失  
31 しているということがわかった。それについての本人、あるいは学校の対応に  
32 ついては、今説明があったとおりで迅速に、それなりの対応をしながらやっ  
33 ておられるという事実ですね。それを踏まえて、委員の皆さん方の意見を伺いた  
34 いと思います。あるいは、質問があったらお願いいたします。

35 では、今までの事実確認を受けまして、委員会としてこういうふうにするべ  
36 きたらと。県のほうからの指導といいますのは、本人に対しては文書訓告と、  
37 それから校長に対する嚴重注意、口答注意という形が1つの例としてあるとい  
38 うことでしたので、そういう形でいいんじゃないかという意見なのか。あるい

1 はもうちょっと厳しく、あるいは軽く、ちょっと意見をお伺いしたいと思いま  
2 すが。

3 野田委員はいかがお考えでしょうか。

4

5 ○野田博之委員

6 事件が発生したことは残念なことですけれども、事例があるということで、  
7 その対応と同じような処分がいいかと思えます。

8

9 ○高見博英委員長

10 田中委員はいかがでしょうか。

11

12 ○田中安子委員

13 本人も事故に遭われて動転した中で起こったことだとは思いますが、やはり  
14 大事な個人情報をなくしたということで、指導があったほうでいいのではない  
15 かと思えます。

16

17 ○高見博英委員長

18 坂本委員いかがでしょうか。

19

20 ○坂本夏実委員

21 私も一緒にして、今世間をにぎわせているベネッセの個人情報流出ですが、  
22 私事で言えば、十何年前にベネッセに入っていたことに対する謝罪がきてお  
23 りますので、ここはとっても慎重ではありますが、このとおりでよいかと思わ  
24 れます。

25

26 ○高見博英委員長

27 最近の新聞でもベネッセの個人情報流出で非常に大きな話題にもなっている  
28 時期でもありますけれども、やはり成績一覧というのは、学校にとっては重要  
29 な、配慮すべき資料なわけですね。それを少なくともなくしているということ  
30 については、非常に重要に受け止めて対応すべきだというふうには思います。  
31 そういうことを考えると、処分としてもあまり懲戒処分まではいかなくても、  
32 先だってあったという同じような立場で、やはり本人に対してはこれを戒めて  
33 2度と起こさないという決意を持ってもらう立場から、同じような形で文書訓  
34 告をして、そして校長にも管理責任という立場で今後2度とこういうことが行  
35 なわれないようにということで口頭注意という形で対応してはどうだろうか  
36 ということですが、それでよろしゅうございますでしょうか。

37 では、合志市教育委員会としては、以上のようなことで、文章として決議文  
38 というような形をつくっておく必要があるかと思えますので、こういう形では

1 どうかということで提案いたしたいと思います。

2 合志市教育委員会決議文。

3 このたびの教諭の個人情報を紛失する事故における処分を科するにあつて、  
4 下記のとおり決議する。

5 1、教諭並びに校長に対する処分について。

6 今回の教諭の個人情報を紛失する事故は、教育公務員としての自覚と責任の  
7 欠如であり、生徒や保護者及び地域住民に対し、あるまじき行為であり、弁解  
8 の余地がないところである。教育に対する信用、信頼を大きく損なった責任は  
9 大変重大である。また、教諭を管理・指導する立場にある校長としての管理責  
10 任も問われるところである。

11 したがって、教諭並びに校長の処分は当然であると判断する。

12 ここに教育委員会の総意として、教諭を文書訓告処分に、校長を口頭による  
13 嚴重注意処分とする。

14 以上、決議する。

15 平成26年7月17日。

16 熊本県合志市教育委員会。

17 という文章で決議文を決定したいと思います。よろしいですか。

18 はい、それでは以上のように決定したいと思いますので、今後、本人及び校  
19 長に対しての通告につきましては私のほうから直接行うと思いますが、時期的  
20 には、審議員、その日程等がありましたらお願いいたします。

21

22 ○吉川良二教育審議員

23 今議決いただきましたので、明日の7月18日16時より西合志庁舎3階会  
24 議室におきまして、当該教諭並びに校長に対して、処分を行いたいと思います。  
25 参加者でございますが、教育委員長、教育長、部長。そして課長、私、それか  
26 ら指導主事ということで、前回も行いましたので同様に行いたいと思います。

27 内容につきましては、開式通告後に教育委員長より当該教諭に文書訓告、そ  
28 れから校長に口頭による嚴重注意、そのあとに教育長より両者に対する指導を  
29 行っていただきたいと思います。最後に、当該教諭、校長から反省の弁を述べ  
30 てもらって閉会ということで進めていきたいと思います。

31 現在、この中学校では、この個人情報紛失によるあとの対応として、全職員  
32 に文書をもって管理についてはこうしていくという約束事をきちっと決めてお  
33 られます。また、保護者に対しても学校としてこういうふうな対応をしていく  
34 というのを、文書をもって示されています。そのことに対しまして、保護者か  
35 らはもう学校を信用すると、だから今後、しっかりお願いをしたいと。もう1  
36 つは、まあこれは数名だったんですが、当該教諭は、非常に生徒に対して寄り  
37 添う教員であったということもあって、辞めさせられることはないだろうかと、  
38 逆に心配をされるような、お手紙とか、連絡とか、そういったのもあったとい

1 うことで、教諭自身、今回のことを非常に重く受け止めておられて、現在も反  
2 省をもとにしっかり生徒と向き合って対応されているということを付け加えさ  
3 せていただきます。

4 以上でございます。

5  
6 ○高見博英委員長

7 はい、以上で人事案件につきましては終了したいと思います。

8 その他についてお願いいたします。

9 まず、合志市子ども会議についての説明をお願いします。

10 上山課長。

11  
12 ○上山幸頭学校教育課長

13 資料のほうは8月行事の次のページになります。合志市子ども会議実施要項  
14 ということで載せております。子どもたちの主体性を育むとともに、合志市の  
15 将来に夢や希望を抱くことができる子どもたちの育成を図るということで、開  
16 催する計画でございます。

17 日時が8月25日の午後1時半から。

18 場所が西合志庁舎3階大会議室です。

19 参加者につきましては、各中学校から5名から6名程度ということで、総勢  
20 15名以上の生徒に参加していただきまして、まず、合志市の現状とまちづく  
21 りということで説明をしたあと、ワークショップ形式でグループ討議等意見交  
22 換を行っていただき、市長への意見ということでそれぞれの意見を出してい  
23 ただきたいというふうに考えております。

24 今中学校に連絡をして、募集等をかけているところでございます。

25 以上です。

26  
27 ○高見博英委員長

28 今の子ども会議について、何かご質問はないですか。

29 質問がなければ予定通りの開催をよろしくお願ひしたいと思います。では、  
30 続いて、西合志南中学校の水道水流出事故についての説明をお願いいたします。

31 上山課長。

32  
33 ○上山幸頭学校教育課長

34 はい、事故発生報告書ということでまとめております。

35 平成26年7月1日に西合志南中学校におきまして、水道水流出による教室  
36 等の浸水事故が発生しましたので、その状況及び対応について報告します。

37 状況につきましては、西側校舎4階の1年生の3教室、廊下及び2階への階  
38 段まで水浸しとなり、床の一部が盛り上がったたり、めくれたりしておりました。

1 また、3階1年生3教室及び廊下の天井に、水がたまり浸みだしている状況で  
2 ございました。教室の水の量は最深2センチほどであり、大量の水道水が流出  
3 したと思われます。

4 事故発生及び対応等の経緯ということで、6月30日、前日の午後7時まで  
5 は教頭先生が戸締り点検のため巡視を行われました際は異常がなかったという  
6 状況でございます。

7 そして、7月1日の午前7時30分頃登校してきた1年生が発見し、先生方  
8 で現場確認等をされたということでございます。その後、7時45分に全生徒  
9 に呼びかけまして水抜き清掃を行い、8時30分頃終了しました。教室のほう  
10 が使用できない状況でしたので、特別教室棟へ授業の場所を変更いたしまして  
11 授業が行われているというような状況でございます。

12 学校教育課も、連絡を受けまして、9時20分ぐらいに現場で、現状及び経  
13 緯等を確認したところでした。その中で漏電の心配、それから床の修理等があり  
14 ましたので、関係業者への点検依頼とか、現状の相談とかを行いまして、部分  
15 的修理を行うというところで考えたところでございます。

16 その後、学校側では全校集会を行われまして、説明及び調査が行われました  
17 けれども、特に有力な情報は得られておりません。学校教育課としましてもそ  
18 の後、協議を行いまして、7月4日に西合志南中学校の校長先生のほうから、  
19 大津警察署に被害届を提出していただいております。

20 原因としましては、いたずらが考えられるというような状況です。

21 再発防止としましては、見回り巡視等を行っていただいておりますが、万全  
22 を期するため担任だけにとどまらず、学年主任を中心に副担任を含めた組織的  
23 な見回りと教頭や主幹教諭によるチェック体制を構築して、組織で対応し、再  
24 発防止に努めたいということで考えております。

25 被害額につきましては、見込み額ですけど、教室・階段等床の補修額50万  
26 円、天井補修額20万円、水道代9,740円ということで、合計70万9,7  
27 40円というような状況でございます。

28 そのあと、後のほうには現状の写真、事故発生場所の水道の蛇口の写真、そ  
29 れから床の変形した状況の写真、それと天井からの浸みだし状況の写真等を載  
30 せております。

31 以上でございます。

32

33 ○高見博英委員長

34 非常によくない多分子どものいたずら事故ですけども、あったようです。  
35 何かご質問はないですか。

36 はい、田中委員。

37

38 ○田中安子委員

1 子どものいたずらによるものだろうということですが、誰がやったかとい  
2 うことはわかっていないのでしょうか。

3 それともう1つは、西合志南中が最近何か少し心配な状況だと思います。不  
4 登校の子どもさんが地域で暴れて迷惑をかけたので、それで区長さんたちが学  
5 校に集まってお話があるというようなことをちょっと耳にしたんですが、やは  
6 り中学校は荒れ出すと本当に大変な状況になると思うんですね。しかもまだ1  
7 学期ですよ。こういう状況の中でこういうことが起こるといことは、やっ  
8 ぱりとても心配なことなので、教育委員会としても何らかの手を打つべきじゃ  
9 ないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

10

11 ○高見博英委員長

12 今の2件についてお願いいたします。

13 上山課長。

14

15 ○上山幸頭学校教育課長

16 はい。誰がやったかという部分でございますが、一応その後生徒への事情説  
17 明及び調査等行われましたけど、何ら有力な情報も得られておりませんし、ま  
18 た、現場確認の中でも、有力な手がかりはありませんで、現在のところ犯人は  
19 不明でございます。

20

21 ○川野松信指導主事

22 西南中の状況については、のちほど不登校の部分で報告をいたしますので、  
23 よろしいでしょうか。

24

25 ○高見博英委員長

26 はい、じゃあその他も含めて、不登校関係以外のところでのいろんな部分の  
27 説明をお願いします。

28 じゃあ野田委員。

29

30 ○野田博之委員

31 はい。今誰かわからないという説明がございました。1点は、この状況のと  
32 きに、蛇口が1個だけ開いていたのか、複数開いていたのかという確認と。

33 今特定の人が情報的には得られないにもかかわらず、原因はいたずらによる  
34 水道水の流出と考えられますと、想像を断定的かのように原因としてうたっ  
35 ている文言についてはいかがなものかと思えますけれど。

36

37 ○高見博英委員長

38 はい、今の件についてお願いいたします。

1

2 ○上山幸顕学校教育課長

3 はい、廊下の手洗い場の水道水の蛇口が5カ所ほどありますが、その中の真  
4 ん中の蛇口が1カ所上向きになって、そこから水が出ていた状況だったとのこ  
5 とでございます。今回の原因の判断という部分でございますが、一応前日の午  
6 後7時頃校内巡回を行った際はそういうような状況はなかったという点。そし  
7 て、先生方が帰られるまで大体午後10時前後だったかと思えますけども、そ  
8 の頃までの間の時間、空白の時間ですね、その後、機械警備となりますので、  
9 その後侵入者がおればわかりますけども、侵入者はなかったというような状況  
10 からみますと、誰かが故意に水道を開けて上向きにしていたというようなこと  
11 が考えられます、それともう1点。施設側の事故という部分でもちょっと考え  
12 たところなんですけども、その頃学校の増築工事が行われていますけども、昼  
13 間一時断水したんですけども、すぐ復旧しまして、その水道の断水とか、その  
14 施設による事故ということはないということでしたので、誰かがやはり故意に  
15 開けたということではございませんので、いたずらによるものということでは  
16 判断させていただきます。

17

18 ○高見博英委員長

19 はい、野田委員。

20

21 ○野田博之委員

22 私が心配するところは、いたずらによるということになれば、これは生徒、  
23 子どもというか、そういう在校生という形が特定されますよね。原因がわから  
24 ないのに子どものいたずらという特定をなさる文言がいいかどうかというところ  
25 にちょっと疑問を感じたところです。

26

27 ○高見博英委員長

28 いたずらであるというその根拠になったところはどういう点かということ  
29 で、30日の午後7時までは異常がないということ。それから、1日の7時半、  
30 登校してきた1年生が水溜りを発見して報告して、そのあといろいろ対応して  
31 あるわけですが、その時点で水道水の向きは上向きにあったということと、蛇  
32 口はそこだけ開いていたとか、そういう事実関係以外ではほかにわかっているこ  
33 とはございませんか。

34

35 ○吉川良二教育審議員

36 はい。教頭先生に確認をしたところ、この戸締りの時点では、そこは確実に  
37 水が止まっていたというのを確認しています。私たちが考えたのは、水の圧力  
38 の問題。節水こまが入っていて、なかなか出にくいんです。だからそういうの

1 が不具合か何かでたまたま水が出なかったのがあとで圧がかかって噴き出した  
2 のかとか、5本あるうちの1本しか開いてないので、なぜ1本なのか。いたず  
3 らにするなら全部開けるはずだけだと。その校舎の水道の状況とかいろいろ確  
4 認をしたんですが、断水とかそういったことによるその水が止まっって、断  
5 水が直って噴き出したとか、そういうのもまったくないということなんですよ  
6 ね。ですから、考えられるのは、戸締りのあとに人為的に蛇口を開けるとしか  
7 もう考えられないということですね。それは警察のほうにも入っていただいて  
8 確認をして、そういうことであろうと。ただこれが生徒なのか、外部なのか、  
9 それはわかりません。防犯カメラを大分見たんですが、社会体育関係の方が出  
10 入りをされていて、ちょうどその玄関は1カ所しか開いてなかったんですね。  
11 職員通用の玄関のみ、そこしか開いてなかったと。ただそこにはカメラがない  
12 もんだから誰が入ったのかがわからない。職員室は2階なんですね。1階には  
13 事務室、保健室ありますが、そこには誰もいない状況なので、要は、もう隠れ  
14 ていけば上がれるわけですね、上に。そういったことをトータルで判断したと  
15 きに、故意に水道水を出すしか考えられないというのが結論ですね。ただ、だ  
16 から文言的にいたずらということで生徒を指しているものではありません。外  
17 部なのか、生徒なのか、そこはわからないと。被害届を出してありますので、  
18 被害届を出す際に、警察のほうから学校長に、「これは犯人をきちっと突き止  
19 めて弁償をさせられるんですね」ということを確認されたので、校長は、「は  
20 い、お願いします」ということで、今対応をしているということですよ。

21

#### 22 ○高見博英委員長

23 意図的なものが感じられるということで被害届も出しておりますので、この  
24 あとは警察等の調査に頼りたいと思います。それで野田委員、よろしいですか。  
25 では、この件については以上で終わりたいと思います。

26 続きまして、西合志中学校生徒の交通事故について説明をお願いします。

27 それから、続いて、サマースクールとか川野先生に関係あることについては  
28 続いてお願いいたしたいと思います。

29

#### 30 ○川野松信指導主事

31 交通事故に関しましては、7月に3件、学校のほうからあがっております。  
32 いずれにしても軽症というところですよ。ただし、そこにあげております西合志  
33 中学校の事故に関しましては、交通事故以外に問題点がありましたので報告を  
34 させていただきます。

35 事故の概要につきましては、坂道を2人乗りの自転車で下っております、  
36 自動車と衝突をしたものです。幸いケガ等たいしたことありませんでしたけど  
37 も、間違えると命に関わるような重大な事故だったと考えております。この件で  
38 問題となるのは、本人及び保護者から学校に何ら報告がなかったというところ

1 　です。教育委員会に情報が入ってまいりましたのは、地域の方がほかの課に事  
2 　故があっているみたいだよという話があって、その話が委員会に回ってきて確  
3 　認をしたところ、実際に事故があっていたということでした。それで、校長会  
4 　を通して、各学校には、事故の2人乗りの自転車あたりは非常に危険な行為で  
5 　あるということと同時に、児童生徒及び保護者には、必ず報告をするというこ  
6 　とを集会等を通じて指導してほしいというところで各学校にお願いをしたとこ  
7 　ろです。事故関係については以上です。

8 　次に、不登校の状況について報告をいたします。

9 　6月の不登校の数は10名で、昨年より1名減となっております。ただ別室  
10 　登校が10ということで、昨年より増えております。これにつきましては、学  
11 　校の取り組みが進んでいるというふうに判断してよろしいかと思えます。

12 　不登校及び不登校の傾向をあわせると21という数字になりますが、その中  
13 　に非行関係で不登校になっている子どもたちが6名おります。

14 　先ほどご質問にありました、西南中学校の不登校というところでのお尋ねが  
15 　ありましたけども、西南中で4名が不登校傾向というところで今あがっている  
16 　ところです。この件につきましては、6月初めには地域からの苦情等も教育委  
17 　員会にあがってきていますし、教育委員会としましては、その後、関係校長及  
18 　び生徒指導担当、それから大津署と熊本市のほうのスクールサポーターを一同  
19 　に集めまして、緊急の生徒指導会議を行いました。その中で、今後どういった  
20 　対応を進めていくのかというところの協議をまず行ったところです。地域の人  
21 　たちへの対応としましては、教育委員会に直接苦情があったところにつきまし  
22 　ては、私のほうで直接出向いて状況を確認して、今後の指導も含めてお話しを  
23 　させていただいたところです。西南中の4名については、今後どういった対応  
24 　をしていくかにつきましては、家庭と児童相談所をつなげて、その中で、もう  
25 　はっきり言って家庭ではどうしようもないというような状況もみられますの  
26 　で、兎相に一時預かりあたりの措置を検討する必要があると考えます。委員さ  
27 　んからありましたように、学校が危ない状況にありますので、今後その対策と  
28 　しては、学校の取り組みの改善あたりも必要になってくると思えますので、不  
29 　登校も含めて問題行動、いじめ等も含めて対策委員会を学校では開いていただ  
30 　きたいと考えています。それから、委員会としましては、それが終了したあと  
31 　に学校の今後の取り組みの状況あたりを確認した上で、委員会としての指導も  
32 　していきたいと考えているところです。

33 　それから、適応指導教室関係ですが、今のところ5名入室をしております。  
34 　資料の次のページに適応教室合同体験教室の要項を載せておりますが、夏休み  
35 　にそういったものも開催をいたします。

36 　続いて、サマースクールについてですが、5日間の日程で行います。

37 　それから、最後に、本年度の体力テストの結果を付けております。最近の課  
38 　題として体力の低下ということがありましたので、この体力テストの結果にも

1 注目をしていたところです。本年度の市の目標の数値としては、73.5という  
2 数値をあげておりましたが、結果、70.96という数値で、まだ目標値に  
3 は及びません。ただ昨年度と比較をした場合には、若干伸びがみられるかなと  
4 いうところです。体力の向上につきましては、一時的なものではなかなか改善  
5 できるものではありませんので、引き続き委員会としては体育主任会あたりの  
6 中で啓発を進めていきたいと思ひますし、学校においては、体育の授業を中心  
7 に体力が向上するような取り組みを進めていただきたいと考えているところ  
8 です。

9 以上です。

10

11 ○高見博英委員長

12 はい、今幾つか説明があった中で、これはちょっと聞いておきたいというこ  
13 とがありましたらお願いします。

14 田中委員。

15

16 ○田中安子委員

17 先ほどの西南中の問題で、合志市学校問題解決支援チームで話し合っ  
18 てほしいという要望は出ていないのでしょうか。

19

20 ○川野松信指導主事

21 それはあがっておりません。

22

23 ○高見博英委員長

24 ではまず、学校でできる範囲のことを対応しながら、これは本人が中心にな  
25 ると思うんですけども、指導を繰り返す。児相等の相談で一時預かりというの  
26 がちょっと出てきているようですけどもですね。

27 審議員。

28

29 ○吉川良二教育審議員

30 先ほど田中委員からありました、西南中で区長さん方を集めてという会です  
31 けれども、先ほど川野指導主事からありました、関係者を集めての緊急の生徒  
32 指導の連絡会ですね、このときに3点ほど確認をしたことがございます。まず  
33 1つが、校内での生徒指導の徹底、これはもう学校が取り組むべきことですね。  
34 それから2つ目が、地域に情報を提供し、学校・家庭・地域一体となって取り  
35 組むというのが2つ目です。3つ目が、関係機関との連携強化ですね。という  
36 ことで、一応3つの方向性を出しましたので、今申し上げましたうちの2つ目  
37 ですね、地域に情報を提供するというので、学校評議員会を最初に開いて、  
38 その中で評議員さんたちの意見を聞きながら、西南中校区の区長さん、それか

1 ら民生児童委員さん、それと補導員の方を集めて、現在の状況、あるいはこれ  
2 からどんなことができるのかといったことの確認をする会というのを、開くと  
3 いうことで、今週に行うということですので伺っております。とにかく、今一部の生  
4 徒ですけれども、行動が激しくなっていて、地域にも迷惑をかけている状  
5 況です。ただ、今行動の範囲がこの西南中校区から熊本市のほうに若干移って  
6 いるような動きもありますので、少し広域になっているというところもありま  
7 す。ただ数名の生徒については、もう保護者が兎相に、夏休み中を一時預かり  
8 の形にしていただけないかということをお願いをされております。一部の生徒  
9 については、もう警察のほうに動いておまして、バイク窃盗とかいろいろあ  
10 りましたもんですから、その子については警察のほうで少し厳しく対応する  
11 というような動きもございます。包括的な動きというのが今あっているという状  
12 況でございます。

13 以上です。

14

15 ○高見博英委員長

16 はい、学校としてもいろいろなところと関連等ですね、連絡、協議しながら  
17 進めているようでございます。

18 その他でほかにございませんか。

19 私のほうから1つ、これはスクールカウンセラーの件ですけれども、この前  
20 佐々木公久スクールカウンセラーとちょっと会う機会があったんですけれど  
21 も、合志中学校のことについては相談がよくあっているから非常にいいけども、  
22 何も中学校だけではないので、小学校からも、ぜひいろんな面での活用をお願  
23 いしたいという話がありましたので、改めて小学校の校長さんあたりにも、活  
24 用をお願いしたいということでお伝えください。

25 それでは、今度の定例会の中で主なところについての確認をとりたい。それ  
26 でかえたいと思います。

27 それでは、これで平成26年度第6回教育委員会議を終了したいと思います。  
28 どうもお疲れ様でした。

29

30 午後0時08分 閉会

31